

**神戸市職員信用組合は、主として神戸市役所職員を対象とする職域信用組合です。**

神戸市職員信用組合は、相互扶助の精神に基づき組合員一人ひとりが預金をし、また必要なときに融資が受けられることを使命とする協同組合組織の金融機関として、昭和29年に設立されました。

当組合はこうした設立趣旨をふまえ、組合員の福利厚生に貢献するとともに、組合員から信頼される健全な経営を目指し、職場と家庭を結ぶ金融機関として、サービスの充実を図っています。

組合員になると、各種預金商品や融資商品をご利用いただけます。  
(商品に応じてご利用に条件がある場合があります。)

また、当組合の年度決算の結果、剰余金が生じた場合には、出資額に応じた配当金や組合事業の利用度合いに応じた事業利用分量配当金をお支払いしています。  
(収益の状況によりお支払できない場合もあります。)